

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	土木部都市政策課
施策名	(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備	課(室)長名	植村 公彦
事業群名	② 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進	事業群関係課(室)	道路維持課

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組により、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみを保全・創出・活用します。</p>							<p>(取組項目)</p> <p>i) 市町が実施する景観計画策定及び景観資産の活用への支援等による景観形成の推進 ii) 県が実施する地域の魅力ある景観形成を誘導するための連携及びデザイン支援</p>			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>「交流を支える地域を創出する」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 平成30年度は、景観形成やまちなみ整備の基本方針となる景観計画の策定等に対する市町への支援や、景観資産の修景・保全等へのアドバイザー派遣、定期的な県市町景観行政担当者の連絡会議の開催などの技術的支援を行った。 その結果、15市町において景観計画の策定がなされた。</p>
	景観計画策定団体数(累計)		目標値①	13市町	14市町	15市町	16市町	17市町	17市町(R2)	
			実績値②	14市町	14市町	15市町			進捗状況	
		②/①(達成率)	125%	100%	100%				順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率	
1	取組項目 i ii	長崎らしい景観形成推進事業	H23-	H30実績	4,557	4,557	12,874	市町、県民等	<p>平成30年度事業の実施状況(令和元年度新規・補正事業は事業内容)</p> <p>市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的に開催し、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業等デザイン支援会議では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。</p>	活動指標	H29:景観形成アドバイザー派遣数(回/年)	20	28	140%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・49名の景観アドバイザーを派遣することで、景観に配慮した施工方法や、まちづくりに関するアドバイスにより、地域の実情に応じた良好な景観形成を推進することができた。 ・4件の公共事業にデザイン支援を行い、地域の景観に配慮した公共事業を推進することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・アドバイザーの高度な助言をどれだけ施策や事業に反映させる事ができるかが派遣先の課題としてあったが、概ね助言を取り入れることで、市町の景観への意識が向上している。 	○
				R元計画						H30目標	30	49	163%			
										H30実績	30	49	163%			
		所管課(室)名		R元計画					成果指標	H29:派遣後のアンケートにおいて、景観に対する意識が向上したと回答した割合(%)	100	100	100%			
		都市政策課								H30:派遣後、アドバイザーの意見が市町の各種取組に反映された割合(%)	80	99	123%			
										公共デザイン支援を行なった事業数(件)	7	6	85%			
											7	4	57%			
											5					

2	取組項目 i	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	H15-	10,600	10,600	4,023	市町	地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施した。修景・保全により、さらに資産の魅力が向上し、地域のまちづくりへの活用が推進された。	活動指標	補助件数(件/年) ※景観計画策定	1	1	100%	●事業の成果 ・H28～29年度まで対馬市へ景観計画策定に関する補助金を交付することで、H30年度の景観計画策定に至った。 ・また、景観資産等の保全・修景事業に対して補助を行ない、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・継続して市町へ景観計画策定に関する支援を行った結果、目標の景観計画策定団体数を順調に達成し、地域の景観への意識醸成に寄与した。	
											1	0	0%		
											1				
2,645	2,645	3,986	市町	地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施した。修景・保全により、さらに資産の魅力が向上し、地域のまちづくりへの活用が推進された。	成果指標	補助件数(件/年) ※景観資産等	4	4	100%						
							1	3	300%						
							3								
8,586	8,586	3,987	市町	地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施した。修景・保全により、さらに資産の魅力が向上し、地域のまちづくりへの活用が推進された。	成果指標	景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)	1	1	100%						
							1	1	100%						
							1								
都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	100	100	100%		
											100	100	100%		
											100				
3	取組項目 ii	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	—	71	71	2,816	県民等	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	活動指標	ながさきサインフォーラムの開催(回/年)	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎県屋外広告美術協同組合や関係市町と連携し「ながさきサインフォーラム」を開催した結果、平成30年度は73名の参加があり、アンケートの結果、94.9%の回答者が「景観や安全に対する意識」が向上したと回答した。(5%は未回答)	
											1	1	100%		
				23	23	3,189					1				
				80	80	1,993					90	100	111%		
都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	都市政策課	参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)	90	95	105%		
											90				
											90				
4	道路維持課	日本風景街道推進事業費	H26-	0	0	—	推進協議会	美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。	活動指標	推進協議会の開催並びに関連イベントの実施(回)	4	4	100%		●事業の成果 ・平成30年度は、市町や地域住民による自主的な景観づくりへの啓発事業としてフォトコンテスト及び一斉清掃を開催した。
											4	4	100%		
				570	570	—					4				
				1,139	1,139	—					1,000	1,536	153%		
道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	道路維持課	イベント参加者数(人)	1,000	1,109	110%		
											1,000				
											2000				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 市町が実施する景観計画策定及び景観資産の活用への支援等による景観形成の推進

- ・現在、景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど、県の支援によって市町の計画策定が一定進んでいる。しかしながら、5市町において景観計画の策定及び景観行政団体への移行の検討が進んでいないことから、景観行政団体への移行及び計画策定について協議した。その結果、厳しい財政状況のほか、職員及び首長の景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法など、複数の課題が挙げられた。そのため、大村湾を囲む市町による広域景観形成事業を推進することで、市町及び地域住民の景観への意識を高めるため、大村湾を活かしたまちづくりをテーマに景観シンポジウムを開催した。今後も、景観計画策定に向けて各種取組を実施していく。
- ・景観形成アドバイザーについては、市町や県民等からの要請に基づき、景観やまちづくりに精通した大学教授等の専門家を派遣することで、景観計画の策定・運用方法への技術的支援及び景観に配慮した施設整備、職員や住民の景観への意識醸成を図ることを目的としたアドバイスを実施してきた。昨年度は、そのアドバイスがどれだけ各種事業に反映されたか調査することで、効果的な制度の運用を図ることができた。今後は各アドバイザーに県の景観施策の基本方針を再度理解していただき、適切な助言を行なっていただくことで、良好な景観形成を推進していく。

ii) 県が実施する地域の魅力ある景観形成を誘導するための連携及びデザイン支援

- ・公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追随を促すことを目的としていることから、今後の課題として、これを県内の類似事業に波及させていくため、これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していく。また効率的な会議運営など事業の効率化にも取り組んでいく。
- ・ながさきサイフォーラムでは、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について周知、啓発することができた。県内でも屋外広告物の落下事故が発生しており、県民への危害の防止が課題であるため、今後も官民が連携したまちあるきやワークショップ等の活動を通じて、景観への配慮や安全点検に関する意識を啓発・周知するとともに、違反広告物を無くすための効果的な是正方法を検討していきながら、地域の良好な景観形成及び県民への危害を防止していく。
- ・日本風景街道は、事務局を県や国が担っているが、本来は地元が主導すべき活動内容であるため、今後は国や県ではなく地元が事務局を担い、主導する活動へとシフトしていく必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「一」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	長崎らしい景観形成推進事業	景観形成アドバイザー派遣制度と公共デザイン推進制度に係る予算計上を統合することで、コスト削減を図った。 また、新たな取組として、県民の景観への意識を高めるため、景観まちづくり教育の事業の実施に向けて取り組むこととした。	①③	今年度、見直した各種施策を継続的に実施することで、本県の美しい景観形成を推進していく。 また、公共デザイン推進制度については、改訂版「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修などで活用し、引き続き周知を行う。	現状維持
2		21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	景観資産を保全・修景するだけでなく、活用する事業についても補助を行うことにより、景観まちづくりの取組を支援する。また、広告景観重点整備地区支援事業を導入し、地域の景観にあった屋外広告物の基準を定め、まちなみに調和した良好な広告景観の創出を支援することで、美しい景観まちづくりを行い、交流人口の拡大を図る。	②⑤	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。また、他部局と連携し、景観まちづくりに関するハード面の整備への支援ができるよう検討する。	拡充
3	取組項目 ii	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	「ながさきサインフォーラム」による周知啓発を継続して実施し、現行の規制内容や安全点検に関する周知を行う。 また、長崎県屋外広告美術協同組合等、関係事業者団体と連携し、良好な景観形成及び安全意識の向上、違反広告物の是正のための効果的な方策を検討することとした。	⑥	良好な景観形成・安全意識・違反広告物は正のための周知のために、「ながさきサインフォーラム」を継続的に実施し、土木部facebook「よかばい！長崎の土木」や、市町の広報誌、関係団体のメール配信サービスの利用等によりフォーラム開催の周知し、来場者数を増やすための働きかけや取組みを行い、多くの参加者へ啓発を行っていく。	現状維持
4		日本風景街道推進事業費	平成31年3月18日に県で2つめとなる風景街道、「島原半島うみやま街道」が登録されたため、推進協議会の運営や景観形成に繋がる取組みを支援する。サンセットと同様に令和2年度に事務局幹事を半島3市へ移行することから移行に向けた体制の構築を行う。	⑤⑥	令和2年度までに推進協議会の運営支援を民間団体へ段階的に移行していくこととしている。民間運営により柔軟な活動に繋がる部分と行政が支援すべき運営支援を整理し、持続的な活動に支障がないよう認識共有を図りながら進める。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点